

**砺波市消防団若林分団器具置場建設工事に伴う設計施工監理業務（DB方式）
要求水準書**

1 業務名称

砺波市消防団若林分団器具置場建設工事に伴う設計施工監理業務（DB方式）（以下「本業務」という。）

2 要求水準書の目的

この要求水準書は本業務に係る公募型プロポーザルの参加者に求める企画提案の前提条件となる要求水準を示すものである。

公募型プロポーザルの参加者は、この要求水準書に明記されている事項を満たした上で、本事業に関する企画提案を行うことができる。

また、本業務を受注した者（以下「受注者」という。）は、業務履行期間にわたり要求水準を遵守しなければならない。

3 業務履行期間

契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで

4 業務内容

受注者は、以下の業務・工事を実施すること。

- (1) 既存建物等の解体工事（旧若林公民館及び周辺工作物）
- (2) 若林分団器具置場整備の設計及び工事監理
- (3) 若林分団器具置場建築一式工事

5 建設地概要

砺波市狐島182-1他

敷地面積：1009.3㎡

都市計画区域：都市計画区域内

用途地域：指定無し

防火・準防火・22条地域指定：無し

建蔽率：60%以内

容積率：200%以内

6 要求水準

(1) 基本事項

ア 設計施工費

金74,899,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。（上限額を超える提案は受け付けない）

※各種申請手数料等は、全て発注者負担とする。

イ 既存建物等の解体工事

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書 最新版」及び関係法令を遵守すること。

(ア) 既存建物の解体（木造1階建て 延床面積約244㎡）

(イ) 既存物置の撤去

(ウ) 既存サイレン・ホース乾燥設備の撤去（電力引込柱含む）

(エ) 既存合併浄化槽の撤去

(オ) その他

- ・ 解体、建設工事の障害となる付帯構造物の撤去又は移設
- ・ 解体、建設工事の障害となる敷地内立木の伐採、抜木、処分
- ・ 既存ゴミステーション(旧若林公民館西側)の移設

ウ 建築設計業務

別紙「建築設計業務仕様書」別図1「配置図」別図2による。

協議にて決定した内容から設計図書を作成し、発注者の承認を受けること。

エ 工事監理業務

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理業務委託共通仕様書 最新版」及び関係法令を遵守すること。

オ 建築一式工事

ウにより作成した設計図書、国土交通省公共工事標準仕様書(各工事編)（最新版）及び関係法令を遵守し工事を実施すること。

カ その他

要求水準書に記載がなく疑義が生じた事項についてはその都度、監督員と協議すること。

キ 提出書類

【設計着手時】 着手届、工程表、管理技術者届

【設計中】 打合せ記録

【設計完了時】 完了届、建築確認申請副本、建築確認済書、決定図

【監理着手時】 着手届、監理技術者届

【監理中】 監理報告書

【監理完了時】 完了届、検査済書

【工事着手時】 工事着手届、工程表、現場代理人届、施工体制台帳等の写し
施工計画書、退職金制度届出書

【工事施工中】 工事履行報告書（毎月）、工事段階確認申出書及び報告書、工事打合簿

【工事完成時】 完成届、工事写真、再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書
社内・下請検査報告書、竣工図（製本図A4版2冊とCADデータ）

【提示書類】 建退共証紙受払簿、材料等納入伝票、実施工程表（作業日報）、安全訓練等の実施記録、KY等実施記録、新規入場者教育実施記録